令和8年4月27日公表
令和8年10月14日更新

募 集 シ ー ト(ネーミングライツ)

1. 対象者

☑ 民間企業　☑ NPO法人等の法人　☐ 個人事業主　☐ 任意団体　☐ 個人

2. 対象財産

財産名	参考価格(税別)	施設個票
宮崎市清武総合運動公園	500万円/年	PDF
宮崎市久峰総合公園	50万円/年 ※金銭相当の役務提供 (例:清掃、高木の選定など)による提案可	PDF
宮崎市祇園スポーツパーク	50万円/年	PDF
宮崎市清武体育館 ※スポンサー決定のため受付終了	30万円/年	PDF

※ネーミングライツ料は、提案内容により協議可能です。ただし、参考価格の8割以上とします。

3. 設定テーマ

件名	宮崎市スポーツランド推進課所管スポーツ施設におけるネーミングライツについて
施設の愛称等	①対象施設は、市民が利用する公共施設であるため、市民の理解が得られる愛称を提案してください。 ②愛称は、「〇〇〇××体育館」「〇〇〇アリーナ」「〇〇〇フィール ド」のように、「〇〇〇」の部分に企業名又は商品名(ブランド名) 等を表示することができます。 ③ネーミングライツスポンサーが付けることができる愛称は、施設の一般的な呼称であり、市が条例等で定めている施設名称を変更するものではありません。 ④公園等施設全体の愛称のほか、野球場や陸上競技場などの各施設にも愛称を提案することが可能です。ただし、一般公募で決定した名称については、それらを活用した愛称を提案してください。命名の条件は個票に記載しています。 ⑤愛称は、次に掲げるいずれにも該当しないようにしてください。 (ア) 法令等に違反するもの又はそのおそれがあるもの。 (イ) 公序良俗に反するもの又はそのおそれがあるもの。 (ウ) 人権侵害、差別、名誉毀損のおそれがあるもの。 (エ) 政治性又は宗教性があるもの。 (オ) 社会問題についての主義主張に係るもの。 (カ)その他宮崎市広告事業実施要綱第6条各号の規定を準用し名称として表示することが適当でないと市長が認めるもの。
契約期間等	原則3年以上10年以下とし、施設の性格等に応じて決定します。

愛称表示に伴う経費等	①愛称表示に伴う看板の新設及び書換え工事の施工については、協議の上でネーミングライツスポンサーにて行っていただきます(現時点での施設名表示箇所は対象財産の概要に記載のとおりです)。 ② 既存の印刷物等への愛称表示については、協議の上で決定します。 ③ホームページの表示更新は市又は指定管理者が実施しますが、外部委託が必要な場合など内容によっては費用負担を求める場合があります。 ④愛称のデザイン等については、提案者の負担とします(実際に使用希望の愛称のデザイン等が決まっている場合は、具体的に提案してください)。 ⑤契約期間終了後、ネーミングライツスポンサーを継続されない場合、 看板等の表示の復元についてはネーミングライツスポンサーにて行っていただきます。
特記事項	①今回、選定されたネーミングライツスポンサーは、期間終了後、次のネーミングライツスポンサーを募集する場合に優先交渉権を有することとします。 ただし、公平性、透明性及び競争性を確保する観点から 概ね10年を目処に公募を実施します。 ②看板等の書換え工事の施工時期について、他の施設との調整が必要な場合、協議のうえで決定します。 ③屋外看板、道路標識等の表示変更は、市や関係機関と協議の上、変更可能な表示について行うこととします。また、屋外看板については、宮崎市屋外広告物条例、宮崎市景観条例(規模、色彩など)による規制対象となる点にもご留意ください。 ④ネーミングライツの導入に伴い、貴社の広報活動、企業イメージの向上、または自社事業における施設の活用等に関して、市に希望する具体的な特典があれば提案してください。 提案にあたっては、施設の設置目的に即し、かつ管理運営に支障をきたさない範囲の内容としてください。なお、実施に係る経費はスポンサーの負担とし、具体的な内容は協議の上で決定します。

4. スケジュール

事前対話受付期間	☑ 随時受付 ※随時受付の場合の取扱いについては、ガイドラインP15「7.受付期間」を参照してください。

5. 審査基準

項目	視点		配点
①ネーミングライツ料	提案金額(役務提供の場合はその提案内容)に応じて評価します。 ※提案金額(年額)が、参考価格の8割未満であった場合は、ネーミングライツスポンサー候補者としないこととします。		40
②契約期間	期間の長さに応じて評価します。		10
③愛称	親しみやすさ	左記項目を総合的に勘案し評価します。 ※使用するデザイン(ロゴ)イメージがある場合は、その評価を含みます。	5
	呼びやすさ		5
	ふさわしさ		5
	健全性		5
	小計		20
④希望する得点や条件等	希望する特典や条件等は実現可能なものか評価します。		5
⑤地域貢献等	法人等所在地	5点:市内に法人等がある 3点:市内に法人等はないが、県内にはある 0点:県内に法人等がない	5
	地域貢献・地域活性化の提案	地域貢献・地域活性化の提案を総合的に勘案し評価 します	10
	小計		15
⑥経営基盤	経営基盤の安定性、健全性を評価します		10
合計			100

6. 問い合わせ先

担当部署	観光スポーツ部スポーツランド推進課
連絡先	電話:0985-20-5151 メール:17kankou@city.miyazaki.miyazaki.jp